

# 新型インフルエンザワクチンを 優先的に接種する方の助成について

紀美野町は、国で定められた優先的に接種する方のうち下記の方に対して、費用負担の全額助成を実施いたします。

## 対象者について

基礎疾患を有する方で町民税非課税世帯・生活保護世帯の方  
妊婦

1歳未満の小児の親

1歳～高校3年生に相当する年齢の方

1歳～小学3年生に相当する年齢の方の内、身体上の理由で予防接種できない方の親

65歳以上の方で町民税非課税世帯・生活保護世帯の方

## 接種場所について・・・・・・・・・・・・・・・・

内科・小児科・産婦人科等ですが、接種を行っていない医療機関もありますので、詳しくは、かかりつけ医や保健福祉課にお問い合わせください。



## 接種費用について・・・・・・・・・・・・・・・・

下記の接種費用が全額助成されます。

1回目 = 3,600円

2回目 = 2,550円 \* 1回目と異なる医療機関で接種する場合は3,600円となります。

海南・海草医療機関で接種する場合は、接種前に助成券を交付いたします。なお、海南・海草以外の医療機関で接種する場合は、接種費用の払い戻しとなります。詳しくは裏面をご覧ください。

# 助成を受けるための方法について



スケジュールと接種場所の確認  
優先接種の対象者に該当する方は、具体的スケジュールと接種のできる医療機関などを確認するため、かかりつけの医療機関または保健福祉課にお問い合わせください。

医療機関に接種の**予約**

接種費用助成対象者の方

助成対象者以外の方

海南・海草医療機関で接種される方

助成券を交付いたします  
申請に必要な書類は**こちら**

下記にお問い合わせの上、窓口へお越してください。  
【手続きに必要なもの】  
・印鑑  
・優先接種対象者であることが分かる書類

海南・海草以外の医療機関で接種される方

接種後、接種費用の払い戻しができません  
申請に必要な書類は**こちら**

下記にお問い合わせの上、窓口にお越してください。  
【手続きに必要なもの】  
・印鑑  
・優先接種対象者であることがわかる書類  
・領収書  
・新型インフルエンザ予防接種済証  
・振込先口座番号（ゆうちょ銀行以外）

実費により接種してください

↓  
助成券をご持参のうえ接種してください。

申請時、全ての方に、町民税課税状況の確認が必要となります。

お問い合わせは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・  
紀美野町役場保健福祉課 電話 073-489-9960  
(受付時間 : 平日 8:30~17:15 (土日祝除く) )

窓口は・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・  
・ 紀美野町役場保健福祉課  
・ 美里支所 住民・福祉室  
(受付時間 : 平日 8:30~17:15 (土日祝除く))